

# ゆうせい共済



## 1 各種申請・請求書等のあて先

〒330-9792

※「被扶養者担当」あては、「〒330-9793」をお願いします。

埼玉県さいたま市中央区新都心3-1

日本郵政共済組合 共済センター

〇〇担当 あて

※各手続を迅速に行うため、必ずそれぞれの  
記事の右下にある担当名を記載してください。

※郵送料は差出人負担です。

## 2 電話によるお問い合わせ

コールセンター TEL **0120-97-8484**

受付時間:午前9時～午後6時

[土、日、祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除く]

※通話料無料。

携帯電話・PHSからご利用いただけます。

※電話番号はお間違えのないようにお願いします。

## 3 ホームページ

郵政共済

検索

各種サービス内容の詳細や手続方法等がご覧いただけます。また、各種手続様式もダウンロードできますのでご利用ください。

## Contents

- 平成30年度被扶養者資格確認の実施……………2～3
- 【お知らせ】
  - 被災者が受けられる共済組合の支援制度……………4
  - 「医療費のお知らせ」を送付します……………5
  - 平成30年度年金相談会、予約受付中!……………5
  - 「みらい」のお申込みをされた皆さまへ……………6
  - 年末調整等に必要な各種証明書を発行します……………6
  - 健康増進支援サービス **PepUp** のご案内……………7
  - 40歳以上の対象者は「特定健診」を受けましょう!……………8
  - 「特定保健指導」を実施しています……………9
  - ジェネリック医薬品で、家計の負担を軽減!……………10
  - 整骨院・接骨院での  
「療養費支給申請書」委任欄の署名に注意……………11
  - 70歳以上の方の  
外来医療費の自己負担額が増えました……………11
  - 9月から厚生年金保険料率が変わります……………12
  - 組合員証等は必ず返納してください……………12

# 平成30年度被扶養者 資格確認の実施

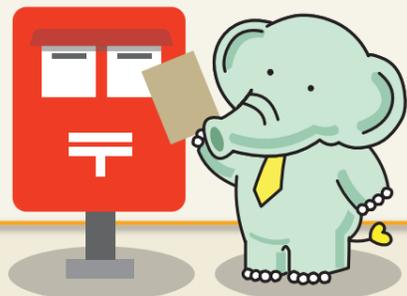
被扶養者の資格確認とは、被扶養者として認定されている方が、その要件から外れていないかを確認する大切な調査であり、毎年10月に実施しています。対象となる組合員の方は期限までに必ず書類を提出してください。



※必要な提出書類は被扶養者ごとに異なります。  
9月下旬に送付される「被扶養者資格確認」実施のてびき等により確認してください。

## Q: 資格確認ってどんなことをするの?

A: 対象組合員から提出された書類(所得証明書や住民票等)により、被扶養者の収入や同居の確認、組合員と被扶養者が別居している場合は送金の確認等により、認定日以降も引き続き被扶養者の要件を備えていることを審査しています。  
なお、審査の結果、要件から外れていることが判明した場合は、認定取消の手續をご案内しています。

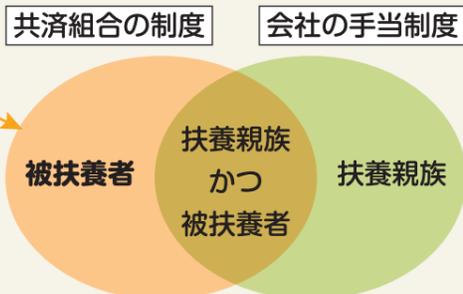


今回の資格確認では平成29年中の状況を確認するよ  
会社の扶養手当監査とは異なるものなので、対象者は必ず書類を提出してね

## Q: 確認の対象者となる被扶養者は?

A: 平成30年9月1日現在、日本郵政共済組合の認定を受けている方が対象です。  
ただし、扶養手当支給対象の方は除きます

※会社の扶養手当と共済組合の被扶養者の認定要件は、ほぼ同様であることから、会社の扶養手当支給対象となっている被扶養者については、資格確認の手續を省略しています。



必要な書類が提出されなかった場合は、現在お持ちの被扶養者証(保険証)が無効状態となり、医療機関等で使用できなくなる場合があります(窓口で10割負担していただくこととなります)。また、無効となった被扶養者証(保険証)を使用することは違法行為となります。

## 被扶養者資格のない家族をそのままにしておく...



共済組合から医療費200万円の請求が届いたよ、どうして...?

要件から外れた時点まで遡って認定取消した結果、遡った期間に支払われた医療費を共済組合へ返還することになってしまったんだ



裁判に発展し、2,400万円もの医療費返還や給与・預貯金を差し押さえた事例も生じています!



家族がパートであんなに稼いでいるなんて知らなかったぞう  
もっと気をつけておけば良かった...

毎年実施される資格確認に応じることはもちろん、被扶養者の要件から外れていないか、いつも気をつけておくことが大切なんだ



## こんな時にはすぐに認定取消の手續を!

- ① 他の健康保険に加入した (就職、雇用条件の変更、後期高齢者医療制度の加入など)
- ② 雇用保険<sup>※1</sup>、または傷病手当金を受給し始めた
- ③ 収入<sup>※2</sup>が増えた (勤務時間の増加、年金<sup>※3</sup>の受給、自営業の開始<sup>※4</sup>など)
- ④ 別居し生活費を送金<sup>※5</sup>していない、または取りやめた
- ⑤ 共同扶養者<sup>※6</sup>の年収が組合員の年収を上回った

⚠ 会社の扶養手当支給対象から外れると、同時に被扶養者の要件から外れるケースが多く、その場合、共済組合への認定取消手續が必要です。

手續方法はホームページをご覧ください。

ホームページ ▶ 届出・申請様式 ▶ 共済組合員証、被扶養者の認定・認定取消し ▶ 被扶養者01 被扶養者申告書

被扶養者の状況を  
確認してみましょう!



- ※1 日額3,612円以上受給している間は、期間の長短にかかわらず、認定取消となります。
- ※2 収入限度額は年間130万円未満です。(障害年金受給者、60歳以上の公的年金受給者は180万円未満) また、連続する3か月の平均収入月額が108,334円以上となり、その状態が続く場合も認定取消となります。
- ※3 年金は老齢、遺族、障害等の公的年金だけでなく、企業年金や個人年金も含まれます。
- ※4 所得税法上と共済組合では認められる必要経費が異なります。
- ※5 被扶養者の収入額以上、最低でも毎月5万円以上の送金が必要です(手渡しは不可)。
- ※6 被扶養者を一緒に扶養する義務のある人。

〈被扶養者担当〉

## 【お知らせ】被災者が受けられる共済組合の支援制度

本年6月の大阪府北部を震源とする地震及び本年7月の西日本豪雨(平成30年7月豪雨)により被災された皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

水害、地震、火災等の非常災害(以下、「非常災害(※1)」といいます。)等に遭った場合に、組合員・被扶養者の皆さまが受けられる支援制度をご紹介します。

詳しい手続や提出書類については、コールセンターにご照会いただくか、ホームページをご覧ください。

制度名	どんなとき	具体的な内容
災害見舞金	非常災害により、 <b>組合員又はその被扶養者が、住居や家財に損害を受けたとき</b>	申請に基づき、損害の程度(※2)に応じて、標準報酬月額0.5～3か月分を支給します
災害貸付	非常災害により、 ●組合員又はその被扶養者 ●組合員の被扶養者以外で次のご家族【配偶者、子、父母、配偶者の父母】が居住する <b>住居や家財が損害を受けたとき</b>	組合員期間が6か月以上ある方を対象に、修繕費用等の貸付けを受けることができます ●貸付限度額 …380万円 ●貸付利率 …年利2.96% ●弁済期間 …120か月以内
弔慰金	非常災害により、 <b>組合員本人が亡くなったとき</b>	ご遺族に標準報酬月額の1か月分を支給します
家族弔慰金	非常災害により、 <b>被扶養者が亡くなったとき</b>	標準報酬月額の70/100相当額を支給します
埋葬料・家族埋葬料	組合員が業務外で亡くなったとき又は被扶養者が亡くなったとき	最高5万円の埋葬料を支給します ※非常災害以外の死亡を含む

※1 主として天災を指し、火事などの人為的災害も含まれますが、盗難は該当しません。

※2 損害の程度は、住居、家財の現在価格になおして判定します。また、住居又は家財の3分の1以上が焼失、または滅失したときに支給されます(3分の1未満は含まれません)。ただし、故意又は重過失に起因する場合は除きます。

また、今回の大阪府北部地震や西日本豪雨を含め、大規模災害発生時には、財務省や厚生労働省の指示に基づき、以下のような特例の取り扱いが行われます。

保険証(組合員証・被扶養者証)がない場合も医療機関等を受診可能	非常災害発生時の特例として、非常災害により <b>保険証等を紛失した場合も</b> 、医療機関等の窓口で、①保険証を紛失した旨、②氏名、③生年月日、④連絡先電話番号、⑤日本郵政共済組合の組合員である旨、⑥わかる場合は組合員番号(社員番号)を申し出れば、 <b>受診が可能</b> となります。
電話による保険証等の再発行依頼の受付	非常災害発生時の特例として、非常災害で亡失した場合、以下の項目で <b>本人確認ができれば、電話による保険証の再発行依頼を受け付けます。</b> ①氏名、②住所、③生年月日、④連絡先電話番号、⑤所属事業所名、⑥わかる場合は組合員番号(社員番号) ※再発行した保険証の送付先として、避難先や勤務先の指定も可

がんばろう日本



災害の規模や程度により、上記以外の特例措置を行う場合があります。大規模災害発生時には、ホームページ等で随時お知らせしますので、ご確認ください。

〈広報担当〉

## 「医療費のお知らせ」を送付します

対象の組合員及び被扶養者の医療費等を、世帯単位でまとめて記載した「医療費のお知らせ」はがきを、11月下旬以降、組合員本人のご住所あてに送付します。

目的	皆さまが受診されている医療費の額を認識いただくとともに、医療費の適正化(医療機関からの不正請求の抑止)に資するため。 <b>身に覚えのない受診がないか、受診日数に誤りはないか等をご確認ください。</b>
対象	<b>平成30年4月～5月に保険医療機関等で受診したもの。</b> (注)以下の受診は「医療費のお知らせ」はがきの送付対象外です。 ①任意継続組合員世帯の受診 ②一部公費助成を受けての受診 ③一部の疾病に係る受診 ④一部の医療機関での受診 ⑤組合員証や被扶養者証を使用しなかった受診
掲載内容	①受診者名 ⑤診療日数 ②受診年月 ⑥総医療費10割(自己負担分1割～3割と、共済組合負担分7割～9割を合算した額) ③診療区分(入院・外来等の別) ④医療機関名
送付停止をご希望の方	「医療費のお知らせ」の送付が不要又は送付により不都合が生じる場合は、 <b>平成30年9月28日(金)までに</b> コールセンターまで申し出てください。
その他	●「医療費のお知らせ」は、確定申告時の添付資料や領収書として使用できませんので、病院、薬局等の領収書を無くさないにしてください(詳しくは、国税庁のHPや最寄りの税務署へご確認ください。) ●「医療費のお知らせ」の再発行はできません。

〈給付担当〉

## 平成30年度年金相談会、予約受付中!

国家公務員共済組合連合会(以下「KKR」といいます。)では、組合員や年金受給者の皆さまの厚生年金に関する様々な相談に応じるため、今年度も全国各地で年金相談会を開催しています。

去年よりも開催場所が増えたよ!



年金相談会は、電話又は郵送での予約が必要です。予約方法はKKRホームページをご確認ください。

KKRホームページ内

ホーム ▶ 厚生年金・退職等年金給付 ▶ 年金相談・年金試算 ▶ 年金相談について ▶ 年金相談会のご案内

TEL:03-3265-9708 年金相談会予約受付専用電話

うちも予約してみるかあ。

そうね。セカンドライフのためにも。



〈年金担当〉

## 「みらい」のお申込みをされた皆さまへ

今年度も、多数のお申込みをいただき誠にありがとうございました。  
下表のとおり、対象の方に送付物等のお知らせがありますので、ご自宅に到着次第、ご確認ください。

対象者	発送物	掛金の控除開始時期
新規加入された方	11月下旬頃 「ご加入のお知らせ」を送付(※1)	平成31年1月の給与から
口座変更された方		
一時積増を申し込まれた方	平成31年1月末頃 「払込取扱票」を送付(※1)(※2)	

※1 共済組合に登録されている、組合員本人のご自宅あてに送付します。

※2 一時積増の金額変更等をする場合は、共済センターへお問い合わせください。

〈みらい担当〉

## 年末調整等に必要な各種証明書を発行します

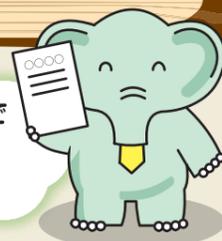
年末調整等に必要な書類を10月上旬に発行します。

① 団体積立年金保険「みらい」の生命保険料控除証明書

② 住宅貸付の年末残高等証明書

※年末調整等の手続に必要なになりますので、大切に保管してください。

年末調整の提出日まで  
なくさないよう  
大切に保管してね!!



〈発行についての詳細〉

	①「みらい」の生命保険料控除証明書	②住宅貸付の年末残高等証明書
発行対象者	平成30年8月現在、団体積立年金保険「みらい」に加入している方	次のA及びBのいずれにも該当する方 A 平成19年1月～平成30年8月の間に住宅貸付を受けた組合員 B 弁済回数が120回(10年)以上の住宅貸付を受けた組合員
発行時期	平成30年10月上旬	平成30年10月上旬 ※ただし、平成30年9月から12月の間に一般住宅貸付を受けた方、臨時弁済をして年末残高が変わった方には平成31年1月下旬から2月上旬に発行します。
発行方法	共済組合に登録されている組合員のご自宅あてに、圧着式ハガキを郵送します。	
注意事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みらい」の掛金は、年末調整での保険料控除算出において、<b>旧契約(最高5万円)</b>扱いとなります。</li> <li><b>原則として再発行はできません。</b>やむを得ず再発行を希望する場合は、「みらい」の幹事会社(明治安田生命保険相互会社 ☎0120-165-660)へご相談ください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>原則として再発行はできません。</b>やむを得ず再発行を希望する場合は、共済組合へご相談ください。</li> <li>発行対象者に該当しない場合で、税務署で住宅借入金等特別控除の対象であると確認されている方は、自動発行されませんので、以下の書類を共済組合へ提出してください。</li> </ul>

ホームページ ▶ 届出・申請様式 ▶ その他 ▶ 貸付  
2-2-2「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」  
発行申請書

〈貸付・みらい担当〉

## 健康増進支援サービスPep Upのご案内

あなたの健康年齢は ? 歳



健康年齢はご自身の健康状態を分かりやすく理解するための指標です。健康診断の結果を使い、あなたのカラダは何歳相当なのかを統計的に判定します。この統計モデルは160万人分の健診データと医療費をもとに開発された信頼性の高いモデルであり、健康診断や人間ドックの結果通知など、様々な場面で利用されています。健康Webサービスに登録するあなたの健康年齢が算出されます。

## 今後のあなたの健診結果・健康年齢を継続的に管理!



健康Webサービスで使える様々なサービス(予定)

- 「健康年齢」診断 予測医療費
- あなたの健康記事
- 日々の記録
- 健康診断結果管理
- 医療相談窓口

※健康年齢の算出には、BMI・収縮期血圧・拡張期血圧・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・AST (GOT)・ALT (GPT)・γ-GT (γ-GTP)・血糖 (HbA1C あるいは空腹時血糖)・尿酸・尿たんぱくの使用します。

## あなたの健康Webサービス

PepUp  
ペップアップ

対象:40歳以上



ユーザー登録受付中!

詳細は共済組合ホームページへ  
www.yuseikyosai.or.jp



〈助成担当〉

## 40歳以上の対象者は「特定健診」を受けましょう!

### お手元に届きましたか? 「特定健診受診券」

- 5月31日以降、共済組合から、次の①～②の両方に該当する対象者に「特定健診受診券」を送付しています。
- ①平成30年4月1日現在資格を有する被扶養者(任意継続組合員の被扶養者含む。)及び任意継続組合員本人
  - ②平成30年度中に満40歳～75歳に達する方(75歳に達する方は誕生日の前日まで)

「特定健診受診券」を紛失された方は、再発行しますので、共済センターまでご連絡ください。

### 「特定健診」は無料です! 積極的に受診を!!

糖尿病や脂質異常症、高血圧などの生活習慣病を、予防又は早期発見するための健康診査です。  
本誌をお読みの組合員の皆さまも、受診対象のご家族がいる場合は、積極的に受診を勧めましょう。

### 「特定健診」をお得に受診する3つのポイント

#### その1 「人間ドック」料金が割安になる場合があります

無料の「特定健診」より検査項目が豊富な「人間ドック」には、「特定健診」の検査項目が含まれています。

そのため、人間ドック受検時に「特定健診受診券」を提出すると、人間ドック料金から「特定健診」の項目分の費用減額を受けられる場合があります。

詳しくはホームページをご覧ください。

ホームページ ▶ 特定健康診査 特定保健指導実施機関一覧 ▶ 特定健康診査・特定保健指導の実施について

共済組合の  
「人間ドック助成」を  
併用できる場合もあります



#### その2 「特定健診」受診後のアンケートにご協力いただくと

受診結果を反映させた、あなただけの「オリジナル健康増進冊子」を差し上げます!

※回答方法、回答内容に不足がある場合は、一般的な健康増進冊子になります。

※アンケート用紙は「特定健診受診券」と同封されています。



回答用紙の提出期限は  
平成31年1月31日(木)  
必着です



#### その3 12月中の早期受診で

「特定健診受診券」の有効期限は平成31年3月31日(日)までですが…  
「特定健診」を年内(12月28日(金)まで)に受診すれば、その受診結果(※)に応じて、「特定保健指導」も受けられます。

※特定保健指導・階層化基準に該当する方に限ります。

「特定保健指導」の  
詳細については、  
次のP9を見てね!



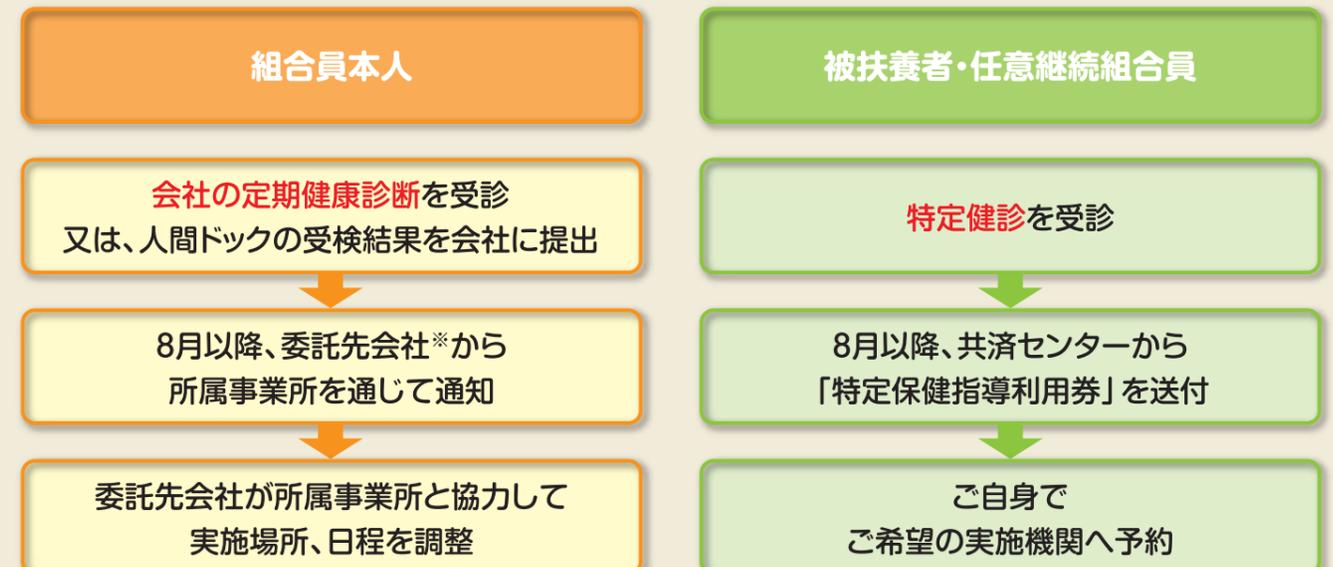
< 助成担当 >

## 「特定保健指導」を実施しています

### Q 「特定保健指導」とは?

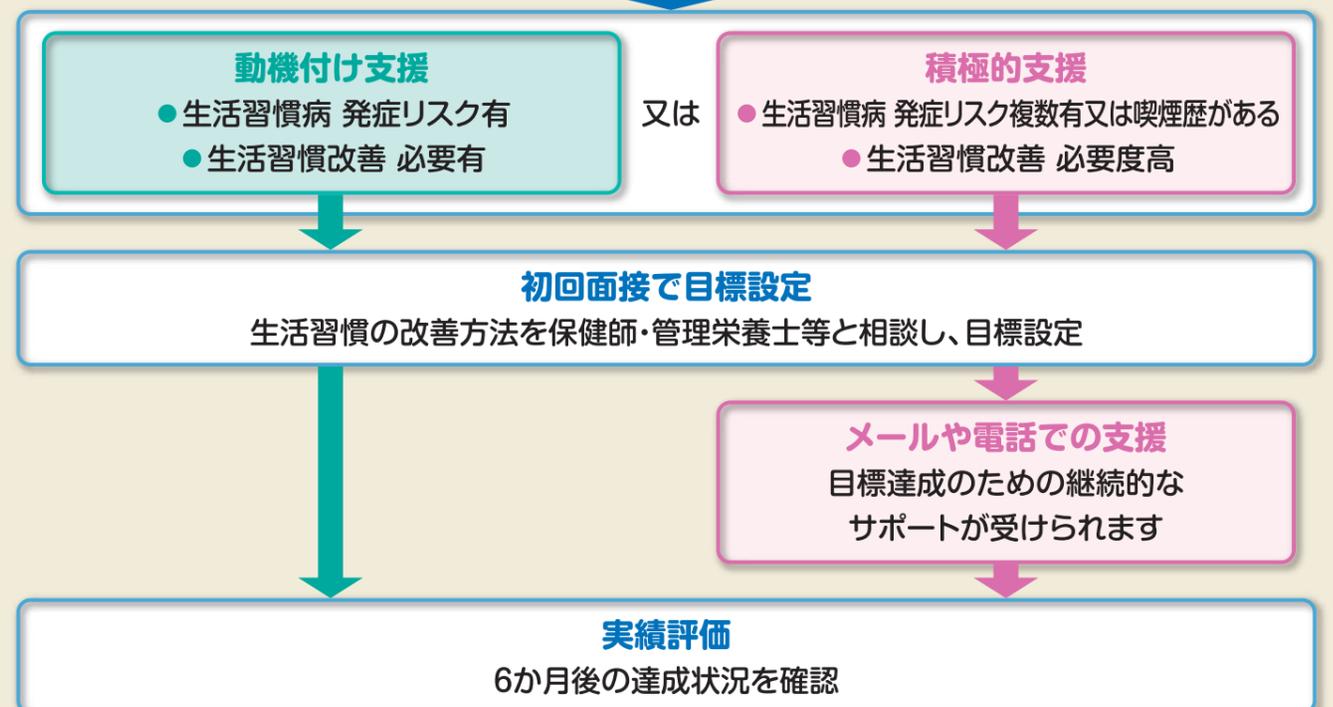
A P8でお知らせした「特定健診」(組合員本人は定期健康診断や人間ドック)の結果、糖尿病や心疾患等の生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が強く期待される方を対象に行う医師や保健師等の専門家からのアドバイスを受けられる無料の重症化予防プログラムです。健康の維持・増進のため、積極的にご利用ください。

### 「特定保健指導」ご利用の流れ



\*委託先会社は日本郵政スタッフ(株)

### 特定保健指導実施



< 助成担当 >

# ジェネリック医薬品で、家計の負担を軽減!

## ジェネリック医薬品とは

- ①先発医薬品と同様の効果!
- ②先発医薬品に比べて**薬価が安い!**(一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられるため)  
利用できるお薬を医師や薬剤師と相談し、家計の負担を軽減しましょう。

ジェネリック医薬品の中には、**5割以上価格が安い**ものもあるよ!

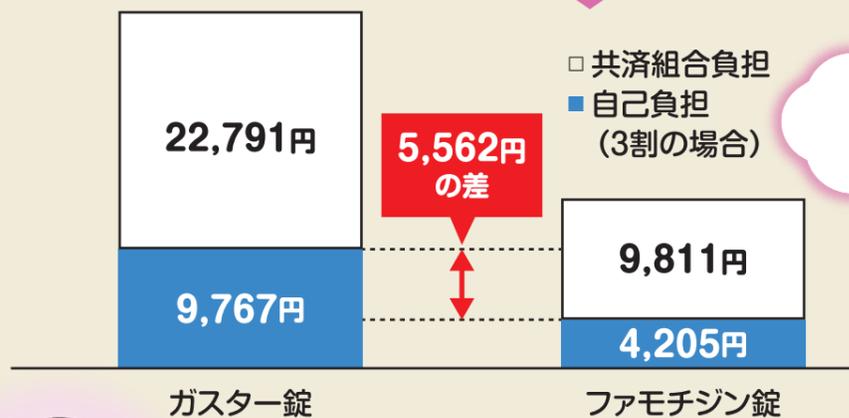


## 先発医薬品と後発医薬品(ジェネリック医薬品)との比較

	先発医薬品 <ガスター錠 10mg>	ジェネリック医薬品 <ファモチジン錠 10mg>
薬価	22.30円	<b>9.60円~12.40円</b> 【多くは先発医薬品の2割~7割】
成分	← 有効成分とその量は同じ →	
効能・効果 (効き目)	同じ* (胃潰瘍、十二指腸潰瘍など)	
用法・用量 (飲み方)	同じ* (1回20mgを1日2回、又は、1回40mgを1日)	

(出所:厚生労働省「後発医薬品使用促進事業」より)

## 1年間服用した場合...



1年間で自己負担分が**5,562円もお得です!**



ジェネリック医薬品に切り替えを検討される方は、まずは医師・薬剤師に相談しましょう。

< 給付担当 >

# 整骨院・接骨院での「療養費支給申請書」委任欄の署名に注意

整骨院や接骨院で施術を受けた後、「療養費支給申請書」の委任欄に署名を求められる場合があります。

「療養費支給申請書」への署名は、療養費の受領を柔道整復師等に委任する意味があります。

施術内容、負傷原因、負傷名、療養日数、金額を確認のうえ、署名しましょう。

施術内容に疑義がある場合、速やかに整骨院・接骨院にお問い合わせください。

依頼されても、**白紙の申請書に署名してはダメ!!**



< 給付担当 >

# 70歳以上の方の外来医療費の自己負担額が増えました

高額療養費制度の見直しにより、平成30年8月から、一般区分の外来上限額について、次のように変更されました。

平成30年7月まで	平成30年8月以降
<b>14,000円</b> (年間上限14万4,000円)	<b>18,000円</b> (年間上限14万4,000円)

※その他、現役並み所得区分については、細分化した上で限度額が引き上げられております。



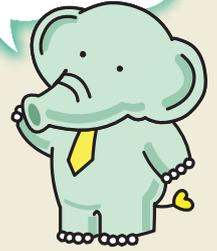
< 給付担当 >

# 9月から厚生年金保険料率が変わります

平成30年9月に厚生年金保険料が改定され、現行から0.157%引き上げられ、9.150%となります。

現行	引き上げ幅	平成30年9月以降
8.993%	0.157%	9.150%

厚生年金保険料率  
改定による影響  
(モデルケース)



〈標準報酬・任継担当〉

※今回の引き上げにより、被用者年金一元化で定める厚生年金保険料率の上限となり、全国の会社員・公務員が同率の保険料率となりますので、来年度以降、保険料率の引き上げはありません。  
※退職等年金給付の掛金率は変わりません。

[例] 標準報酬月額分	410,000円×0.157%×12(か月) =	7,724円(A)
標準期末手当分	1,350,000円×0.157% =	2,119円(B)
平成30年9月～平成31年8月までの1年間	(A) + (B) =	9,843円の増加

# 組合員証等は必ず返納してください

次の場合、**組合員証等(注)**を共済組合へ必ず返納してください。

※組合員の資格喪失に伴い、被扶養者も資格喪失となります。組合員同様に返納してください。

- 正社員の退職
- 短時間勤務職へのコース転換
- 高齢再雇用社員の勤務形態変更(フルタイム型から短時間 I 型または短時間 II 型)

## 返納方法

- 1 組合員証等の右下の角を切り取ります。  
※切り取った破片は処分してください。
- 2 「組合員証等返納票」兼「亡失届」に記入します。  
※組合員証等を亡失した場合は「亡失届」欄にその旨を必ず記入願います。  
※様式はホームページからダウンロードいただくか、コールセンターに様式送付の依頼をしてください。
- 3 1と2を併せて、組合員が直接、共済組合あてに郵送してください。  
〈郵送先〉〒330-9793 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1 日本郵政共済組合共済センター 被扶養者担当

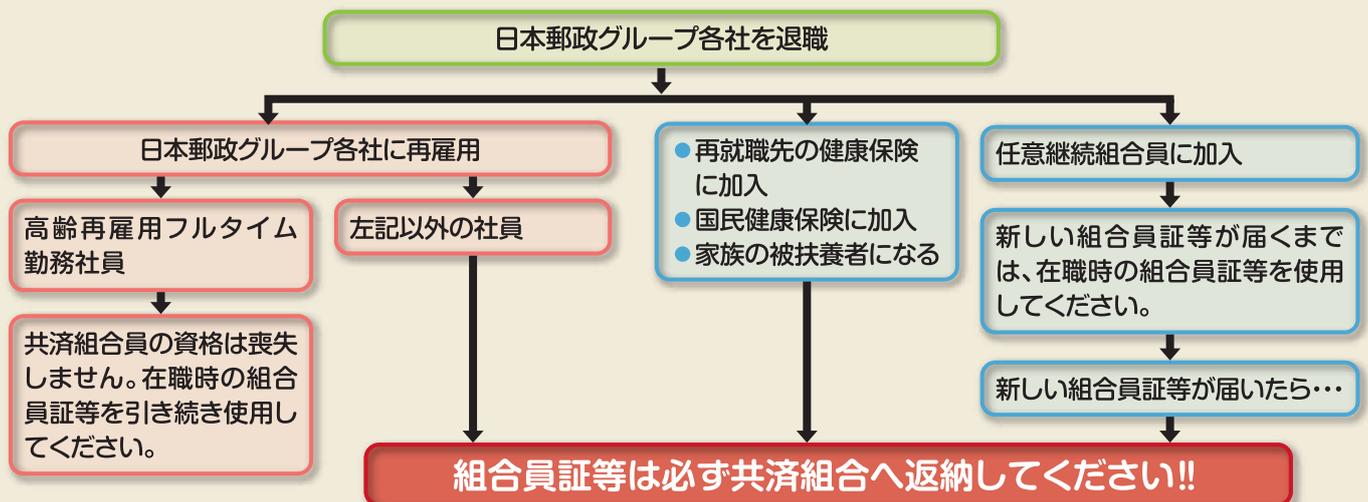


資格喪失後の組合員証等を、病院等で使用した場合、不正使用により、共済組合が負担した医療費(総医療費の7~9割)の返還のほか、刑法により詐欺罪として懲役処分を受けることがあります。

(注) 組合員証等とは

組合員証(保険証)、被扶養者証(保険証)、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証、一部負担金等免除証明書

○参考:退職後の組合員証等の取扱いについて



〈被扶養者担当〉